

平成26年4月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成26年4月10日(木)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員24名
事務局2名

1 開会宣告 事務局	午前9時30分 これより平成26年度第1回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	皆様、こんにちは。 春になり忙しい時期にお集まりいただきありがとうございます。 任期もあと少しとなりました。 今後の農業委員会の動向も気になりますがよろしくお願ひします。
畑委員	定数委員会からの報告をさせていただきます。 約1年間にわたって協議を行ってきましたが、町長議長への報告について、町長にしましては定数の移動がなかったため報告書の提出をおこなっておりません。また議長にしましては、女性農業委員の登用のことについてお願ひしました。女性委員の登用については前向きに検討したいとの回答をいただきましたが、難しいところもあるので協力をお願ひしたいとのことでした。以上報告をおわ
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、17番 大橋委員・18番 中村委員にお願ひします。
4 報告事項	
谷口議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
	報告なし
谷口議長	無いとのことですので、次に進みます。
5 議事	
谷口議長	議事に入ります。
	【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 2月に利用権の設定を行いました。場所が間違えていたため解約を行うもので
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【報告第3号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	①について届出内容の朗読。 鳥取県発注の河川の災害復旧工事に係る工事用道路の一時転用の報告です。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
事務局	②について届出内容の朗読。 鳥取県発注の河川工事に係る工事用道路の一時転用の報告です。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【報告第4号 平成25年伯耆町農地賃借料等情報の提供について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	平成25年1月から12月までの間にされた利用権設定等による賃借料をまとめました。物納での賃借は件数に含まず、田畑別の旧村単位の6地区に分けた形式にしております。平成21年に標準小作料が廃止されたことに伴い作成しているものですので、今後ホームページ等に公表し賃借料の参考にしていただきます。
谷口議長	この件について、意見等ありますでしょうか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。

	【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	この案件については、影山委員からの提出になりますので、影山委員の退室をお願いします。
	(影山委員退室)
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	①について申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
谷口議長	遠藤委員に説明をお願いします。
遠藤委員	昭和53年ごろから小作として耕作している田であり、このたび所有者が農地を手放したいということですが、譲受人が今後も引き続き耕作を続けていきたいという意思があり、今回譲与されることになりました。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	(影山委員入室)
谷口議長	②について事務局より説明をお願いします。
事務局	②について申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
谷口議長	地元委員の影山委員に説明をお願いします。
影山委員	①の申請と同じく譲受人が圃場整備以前から小作をされている農地であり、所有者が農地を手放すにあたり、引き続き耕作を続けていきたいということで、今回譲り受けるものです。
谷口議長	遠藤委員の補足説明をお願いします。
遠藤委員	さきほどと同じ所有者ですが、今までも小作として耕作されている農地であり引き続き耕作をされるということで問題はないと思われれます。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	③については私の担当ですので議長を交代します。
	(議長交代)
深田議長	③について事務局より説明をお願いします。
事務局	③について申請内容の朗読。
深田議長	地元委員の谷口委員に説明をお願いします。
谷口委員	これまで譲受人が耕作してきた農地であり、このたび売買を行う話がまとまったので申請を行うものです。譲受人の家のそばであり、引き続き耕作を行うことに問題はないと思われれます。
深田議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
深田議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	(議長交代)
谷口議長	④について事務局より説明をお願いします。
事務局	④について申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
谷口議長	地元委員の畑委員に説明をお願いします。
畑委員	譲渡人の農地が家から遠く管理ができないため、農地に家が近い譲受人に管理をお願いしたいということで、今回譲与されることとなった。問題なく管理されると思いますので承認をお願いします。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)

	【議案第2号 農地法の非適用に係る証明願の審議について】
谷口議長	①について、事務局の説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 申請地は現在、町道の接続道、採石場への進入路となっており公衆用道路として利用されています。
谷口議長	地元委員の木嶋委員に説明をお願いします。
木嶋委員	4月6日に大江委員と現地確認を行いました。 事務局から説明がありましたが、30年以上前から採石場への進入路となっており道路として利用されていたところですが、また、道の一部となっており舗装されているため農地としての利用ができない状態です。
谷口議長	大江委員の補足説明をお願いします。
大江委員	先ほどの説明のとおり、完全に道の一部となっているところですので承認をお願いします。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	次に②について、事務局の説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 宅地に囲まれた農地であり現在は宅地の敷地の一部として利用されているところですが。
谷口議長	地元委員の木嶋委員に説明をお願いします。
車委員	4月6日に大江委員と現地を確認しました。 申請地は居宅の裏で、後ろには倉庫があり横には長屋が建っており、60年以上も前から宅地の一部として利用されているところであり、宅地の敷地内となっており農地としての利用はできませんので承認をお願いします。
谷口議長	大江委員の補足説明をお願いします。
大江委員	申請地は建物に囲まれており、すでに宅地の一部となっているため、農地としての様子を呈していないので承認をお願いします。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第3号 農用地利用集積計画の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全36件の計画であり、田は3年未満が5,344㎡、3年以上6年未満が106,333㎡、6年以上10年未満が30,256㎡、10年以上が1,559㎡で、合計は143,492㎡でございます。畑は3年未満が5,294㎡、3年以上6年未満が4,047㎡、合計9,341㎡です。 新規契約7件、更新が29件であり、賃借権は25件、使用貸借権は11件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第4号 農業委員会の適正な事務実施の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	毎年作成していますが、平成25年度の活動実績及び平成26年度の活動計画について別紙のとおり案を作成しました。 今後、この案について住民の意見聴取を行い、4月定例会に再度審議をお願いしますのでよろしくをお願いします。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)

6 その他	
谷口議長	何か意見等ございますか。
谷口議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
	次回の定例会は、5月12日(月)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午前10時00分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

17番

大橋 幹男

18番

中村 豊夫